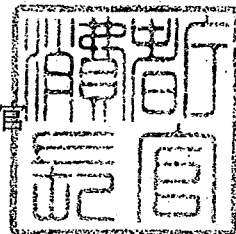




消食表第370号  
平成23年8月31日

各  
〔都道府県知事  
保健所設置市長  
特別区長〕  
殿

消費者庁長官



食品衛生法第19条第1項の規定に基づく  
表示の基準に関する内閣府令等の施行について

下記1の内閣府令等が本日公布され、平成23年9月1日より施行されるので、下記2～6の事項に留意の上、その運用に遺憾なきよう取り計らわれるようお願いいたします。

また、当該改正の内容について、関係事業者等への周知方よろしく申し上げます。

## 記

### 1 本日公布された内閣府令等

- (1) 食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令（平成23年内閣府令第45号）
- (2) 食品衛生法第19条第1項の規定に基づく乳及び乳製品並びにこれらを主要原料とする食品の表示の基準に関する内閣府令（平成23年内閣府令第46号）
- (3) 食品衛生法施行規則及び乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する命令（平成23年内閣府令・厚生労働省令第5号）
- (4) 食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令の施行に伴う消費者庁関係告示の整備に関する告示（平成23年消費者庁告示第8号）

### 2 内閣府令の制定の趣旨

- (1) 食品衛生法（昭和22年法律第233号。以下「法」という。）第19条

に基づく表示基準について、加工食品等食品全般に関しては食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号。以下「規則」という。）第21条に、乳及び乳製品に関しては乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号。以下「乳等省令」という。）第7条にそれぞれ規定されている。

- (2) 平成21年9月の消費者庁設置に伴い、法に規定する表示基準に関する権限が消費者庁に移管されたところである。食品衛生法に基づく表示基準について、後述の個別案件に係る改正を行う必要があることから、当該改正に際して、法に基づく表示基準を新たに内閣府令として制定することとした。

### 3 内閣府令等の内容

- (1) 食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令（以下「表示基準府令」という。）は、表示基準府令制定前の規則第21条に以下の個別案件に係る改正を反映したものの。

- ①防かび剤フルジオキシニルの指定添加物への指定に係る対象食品の追加（第1条第1項第11号ハ関係）

指定添加物としてフルジオキシニルを新規指定するための規則の一部改正命令（後述（3）の命令）が本日付けで公布され、平成23年9月1日より施行されることから、当該添加物の使用対象食品として、あんず、おうとう、キウイー、ざくろ、すもも、西洋なし、ネクタリン、びわ、マルメロ、もも及びりんごを追加。

- ②パパイヤ及びパパイヤを主な原材料とするものの遺伝子組換え食品に係る表示対象への追加（別表第1関係）

食品安全委員会において遺伝子組換えパパイヤ（パパイヤリングスポットウイルス抵抗性パパイヤ 55-t 系統）の安全性が確認され、今後、我が国に対する輸出が見込まれるという状況になっていることから、遺伝子組換え食品に係る表示対象食品として、パパイヤ及びパパイヤを主な原材料とするものを追加。

- (2) 食品衛生法第19条第1項の規定に基づく乳及び乳製品並びにこれらを主要原料とする食品の表示の基準に関する内閣府令（以下「乳等表示基準

府令」という。)は、乳等表示基準府令制定前の乳等省令第7条に相当するもの。

(3) 食品衛生法施行規則及び乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する命令は、表示基準府令及び乳等表示基準府令の制定に伴い、規則第21条、乳等省令第7条等を削除するなど、所要の改正を行うもの。

(4) 食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令の施行に伴う消費者庁関係告示の整備に関する告示は、表示基準府令及び乳等表示基準府令の制定に伴い、消費者庁関係告示について所要の改正を行うもの。

#### 4 運用上の注意

フルジオキソニル及びこれを含む製剤を使用したあんず、おうとう、かんきつ類(みかんを除く。)、キウイー、ざくろ、すもも、西洋なし、ネクタリン、びわ、マルメロ、もも及びりんごにあっては、表示基準府令第1条の規定に基づき添加物表示を行うよう、関係業者に指導いただきたい。

なお、フルジオキソニル及びこれを含む製剤を使用したあんず、おうとう、かんきつ類(みかんを除く。)、キウイー、ざくろ、すもも、西洋なし、ネクタリン、びわ、マルメロ、もも及びりんごを、いわゆるばら売り等によって消費者に販売する場合であっても、これを使用した旨の表示を行うよう販売業者に指導いただきたい。

#### 5 施行期日

平成23年9月1日に施行する。ただし、遺伝子組換え表示の対象食品にパパイヤを追加することについては、同年12月1日に施行する。

#### 6 その他(既存通知の取扱いについて)

本日公布する内閣府令に関する既存の通知等については、別途の通知等が発出されない限り、既存の通知等において、規則第21条及び乳等省令第7条の各条項が規定されているものは、それぞれ表示基準府令及び乳等表示基準府令で該当する各条項に読み替えるなど、必要な読替えを行った上で、引き続き適用される。これに該当する通知例を別添として添付するので、必要に応じて参照いただきたい。

## 別添

	通知名	発出日	発出番号
1	食品衛生法の一部を改正する法律等の施行について	昭和32年9月18日	発衛第413号の2
2	標示を要する生菓子類の定義について	昭和34年6月23日	衛発第580号
3	食品衛生法施行規則の一部を改正する省令の施行及び食品、添加物等の規格基準の制定について	昭和35年2月10日	衛発第116号
4	食品衛生法の運用について	昭和35年4月2日	衛食第96号
5	食品等の名称の標示及びかん詰の主要原材料名の標示につ	昭和36年12月20日	環発第275号
6	魚肉ハムおよび魚肉ソーセージ等の規格証票の品名欄に記載する品名の大きさについて	昭和38年5月10日	環発第185号
7	乳酸菌飲料の標示について	昭和40年8月3日	環乳第5045号
8	容器包装の面積が狭いため標示を省略することができる食品について	昭和45年5月22日	環食第210号
9	食品衛生法施行規則及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について	昭和46年4月19日	環乳第40号
10	食品衛生法の一部を改正する法律等の施行について	昭和47年11月6日	環食第516号
11	食品衛生法施行規則及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について	昭和49年10月17日	環食第223号
12	豆汁製品取扱いについて	昭和50年1月18日	環食第1号の2
13	サッカリン又はサッカリンナトリウムを含む食品の表示に	昭和50年7月25日	環食化第32号の2
14	コーンクリーム、スープ類の製造販売にかかる営業の取扱いについて	昭和55年7月4日	環食第146-2号
15	洋生菓子の衛生規範について	昭和58年3月31日	環食第54号
16	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部改正につい	昭和60年7月8日	衛乳第28号
17	健康食品の表示等に関する指針について	平成元年9月22日	衛新第53号
18	食品衛生法施行規則及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について	平成3年1月17日	衛化第2号
19	生めん類の衛生規範等について	平成3年4月25日	衛食第61号
20	食品添加物製剤の表示等について	平成3年6月28日	衛化第40号
21	放射線照射ばれいしょの表示について	平成4年6月22日	衛食第56号
22	乳及び乳製品のリステリアの汚染防止等について	平成5年8月2日	衛乳第169号
23	液卵の製造等に係る衛生確保について	平成5年8月27日	衛食第116号、衛乳第190号
24	食品衛生法施行規則等の一部改正について	平成7年2月17日	衛食第31号
25	食品衛生法施行規則等の一部改正について	平成8年3月29日	衛食第85号
26	生食用食肉等の安全性確保について	平成10年9月11日	生衛発第1358号
27	食品衛生法施行規則及び乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令等の施行について	平成13年3月15日	食発第79号
28	アレルギー物質を含む食品に関する表示について	平成13年3月21日	食企発第2号、食監発第46号
29	遺伝子組換え食品に関する表示について	平成13年3月21日	食企発第3号、食監発第47号
30	食品衛生法施行規則及び乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令の施行について	平成13年3月21日	食企発第4号、食監発第48号
31	保健機能食品制度の創設について	平成13年3月27日	医薬発第244号
32	保健機能食品制度の創設に伴う取扱い及び改正等について	平成13年3月27日	食新発第17号
33	食品衛生法施行規則及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について	平成13年6月7日	食発第170号
34	加工食品の表示に関するQ&Aについて	平成15年6月2日	食企発第0602001号
35	加工食品の表示に関する共通Q&Aについて(第3集:遺伝子組換え食品に関する表示について)	平成15年12月16日	食安基発第0916001号、食安監発第0916001号
36	「食品衛生法に基づく表示について」及び「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に基づく表示について」の一部	平成16年2月27日	食安発第0227008号
37	食品衛生法施行規則に規定する「栄養機能食品」に係る適正な表示の指導について	平成16年3月9日	食安新発第0309001号
38	「健康食品」に係る制度の見直しについて	平成17年2月1日	薬食発第0201001号
39	保健機能食品制度の見直しに伴う特定保健用食品の審査等取扱い及び指導要領の改正について	平成17年2月1日	食安発第0201002号
40	市町村合併に伴う所在地又は住所の表示について	平成17年2月22日	食安基発第0222001号
41	「健康食品」に係る制度に関する質疑応答集について	平成17年2月28日	食安新発第0228001号
42	「日本人の食事摂取基準(2005年版)」の策定に伴う食品衛生法施行規則の一部改正等について	平成17年7月1日	食安発第0701006号
43	「日本人の食事摂取基準(2005年版)」の策定に伴う「保健機能食品制度の創設等に伴う取扱い及び改正等について」等の改正について	平成17年7月1日	食安新発第0701002号
44	食品衛生法施行規則の一部を改正する省令の施行について	平成20年6月3日	食安発第0603001号
45	食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について	平成20年10月1日	食安発第1001001号
46	特別用途食品の表示許可等について	平成21年2月12日	食安発第0212001号